

新型コロナ感染拡大防止対策 緊急事態宣言を受けて自粛対応について (4月15日～5月6日まで)

2020.4.15 内容を一部変更

江東区こども発達扇橋センターは、新型コロナ感染拡大防止への対応について江東区の指定管理事業所として江東区役所障害福祉部障害者施策課施設管理係と協議しながら進めています。

◆自粛対策第1回目：4月8日（水）～4月14日（火）

4月8日の令和二年度の児童発達支援センターの事業開始を1週間延期しました。この電話連絡を通して、通園予定のお子さまの様子や保護者の皆さまの状況把握に努めてきました。

(4月7日の国の緊急事態宣言、4月10日付東京都の方針、区の指定管理施設への方針を受けて)

◆自粛対策第2回目：4月15日（水）～5月6日（実質5月1日（金））

○令和二年度の児童発達支援センターの事業開始を5月7日に延期しました。

○新型コロナウイルス感染拡大防止策では、緊急事態宣言でお子さまの様々な通園機関、例えば幼稚園・保育園でも登園自粛策が実施されており、人との接触を避ける家庭待機が一番必要な事態になっております。

一方、このような自粛策の中で、お子さまの自傷やかんしゃくが非常に激しくなったり、保護者の方がお子さまの対応で追い詰められた状況になる事も心配しております。当センターではご家庭・お子さまへの支援策として、1. 電話相談の場を設けておりますので、下記の受付時間帯を参考にして頂き、ご連絡をお待ちしております。その他に、2. 感染への危険性のリスクはあるのですが、短時間の登園支援のあそび場（+保護者面談）を、設けておりますのでご確認ください。

1. 電話相談について

○電話相談は、各部門・各クラスで受け付けております。

○下記に掲載しております時間帯は、各部門・各クラスの職員が待機しております。電話の台数に限りがありますので、出来るだけ職員が待機しております時間でお掛け下さい。

○電話相談は、お一人15分程度を目安にしております。

色々な困り事等が多々有りでご相談時間が長くなるような場合は、別途お掛け直しする場合があります。

※緊急時は、下記時間帯に限らず受け付けます。

部 門	電 話 相 談 受 付 時 間 帯
低年齢児グループ (ま み ー)	13時～15時30分
一日支援コース (きっず1)	15時30分～16時30分
一日支援コース (きっず2)	15時30分～16時30分
半日支援コース (すてっぷ)	13時30分～15時
相談事業 (心理士・言語聴覚士 作業療法士・理学療法士)	9時30分～12時
相談支援事業	9時30分～12時

2. 遊びの場と保護者面談

期間：4月15日（水）～5月1日（金）までの月～金、12日間

内容：①お知らせしている通園予定コース・クラスで、原則、決定曜日と同曜日での申込みとなります。1日の人数は感染予防対策で限っております。

②事業内容は、コース別で異なります。

③お子さまと保護者（又はそれに代わる人）で、登降園をして下さい。

④通園バス臨時便；1便目9時50分着、2便目12時40分発

通園日に該当している方で乗車希望の方に合わせて送迎場所を設定します。事前申し込みが必要です。

⑤申込み受付は、電話で行います。詳しくは該当クラスにお尋ね下さい。

<事業概要>

低年齢児グループ（まみー）；遊びの場と保護者面談

コース・実施日・時間	内 容	持ち物
4/15～5/1、月～金、1日2家族 Aコース：10：00～11：00（1家族） （消毒対応） Bコース：11：30～12：30（1家族） ※原則、通園曜日と同曜日で申込み	場所：まみー ○お子さんの部屋遊び （運動／おもちゃ類） ○保護者面談	（利用契約を行います） 受給者証・印鑑

一日支援コース（きっず1・きっず2）；遊びの広場

実施日・時間	内 容	持ち物
4/15～5/1、月～金、各クラス2名 きっず1：初回は保護者同室待機 きっず2：園児のみの活動 着替え、歯みがきは行いません。 10：00～12：30（給食有り） ・お子さまは、クラスの職員が1対1で付き活動します。 ・部屋活動や給食は、各クラス室で行います。 ※原則、通園曜日と同曜日で申込み	場所：ゆうぎしつ・講演 各クラス室 ○自由遊び 体を動かして楽しく遊ぶ活動です。 ○給食：普通食です。アレルギー等で注意が必要な方は、お弁当になります。 給食費：250円は、後日、銀行引落し	（利用契約を行います） 受給者証・印鑑

半日支援コース（すてっぷ）；遊びの場と保護者面談

コース・実施日・時間	内 容	持ち物
4/15～5/1、月～金、1日2家族 Aコース：10：00～11：00（1家族） （消毒対応） Bコース：11：30～12：30（1家族） ※原則、通園曜日と同曜日で申込み	場所：すてっぷ ○お子さんの部屋遊び （運動／ごっこ・ゲーム） ○保護者面談	（利用契約を行います） 受給者証・印鑑